

受 理	5 年陳情第 5 号	陳 情 者	国民の食糧と健康を守る愛媛県連絡会 会長
	令和 5 年11月29日		
件 名	学校給食の無償化を求める意見書の提出を求める陳情について		
陳 情 の 要 旨			
【陳情趣旨】 「食」は、生きていく上で最も大切なものです。子供たちの命と安全、生きる力、発達を保障するための学校給食の果たす役割は、ますます大きくなっています。 子供の貧困増大や食材など物価の高騰と非正規雇用の増加など貧困と格差が広がっています。こうしたことを背景に自治体による学校給食費の保護者負担を軽減する独自の補助制度が全国で3割を超える自治体に広がり、全額補助を行っている自治体も増えています。一方では、食材の高騰から給食費を引き上げざるを得ない自治体も増え、給食現場でも食材調達の困難が増大しています。 憲法第26条第2項では、「義務教育は、これを無償とする」とされており、教育の一環である学校給食は今こそ、国の責任で無償化すべきだと考えます。 以上の趣旨から、下記事項を陳情します。 【陳情項目】 1. 地方自治法第99条の規定により、政府及び関係機関に、学校給食は無償化することを求める意見書を提出すること。			
結 果			
令和 6 年11月27日 審議未了			